平成28年度
（公財）日本バドミントン協会登録について
（佐賀県版）

昨年度より、開始されました登録システム運用の開始にあたりましては、会員各位のご協力により、スムーズな登録作業を行うことが出来ました。ご協力ありがとうございました。さて、運用2年目となる平成28年度について簡単ですが説明いたしますので、平成27年度同様皆様のご協力をよろしくお願いします。

1. 部会管理者が作業を行う部会について

①小学生部会・・・・平成27年度同様の登録作業となります。各団体の責任者の方は小学生部会管理者からの指示に従って平成27年度同様の登録を行ってください。

②中学生部会・・・・平成27年度同様の登録作業となります。各学校・各団体の代表者の方は春季大会の申込に同封されている登録用紙に必要事項を記入の上中学生部会管理者へ登録を行ってください。

2. 脱退処理について

会員は1つの団体にしか所属することが出来ません。平成27年度に所属していた団体と変更が無い場合はそのまま平成27年度に所属していた団体へ所属している状態となっております。平成27年度と異なる団体へ所属する場合は、平成27年度に所属した団体から「脱退」する必要があります。脱退については団体管理者が脱退処理をする必要があります。団体管理者は下記の要領で脱退作業を行ってください。なお、平成27年度に**小学6年生・中学3年生・高校3年生**だった方については生年月日により自動的に脱退処理が行われますので、**作業を行う必要はありません。**

※高校の顧問の先生へ

平成27年度中に18歳を迎えた会員で、28年度も高校生の場合は自動的に脱退処理がされておりますので、平成28年度に「所属会員追加」作業を行ってください。

①

②

③

①団体管理者用画面の「団体管理メニュー」「団体情報参照・変更」をクリックします。
②画面下部にあります「所属会員一覧」をクリック。
③平成27年度に所属させた会員の一覧が表示されますので、脱退させる方の「脱退」をクリック。
以上で脱退作業は終了となり、その会員は無所属の状態になり他の団体に所属させることが出来ます。
すなわち、新しく自分の団体に所属させたい会員の方の、平成27年度に所属していた団体の管理者が脱退処理を行わなければ、自分の団体に所属させることが出来ませんので、平成27年度に所属されていた団体へ脱退処理をしていただくように連絡を取り合ってください。

3. 会員追加について

平成27年度に所属していなかった会員を新たに会員にする場合については、平成27年度にホームページに掲載しましたマニュアルを参考に追加を行ってください。おそらく、次の①もしくは②の場合が多いと思いますので、簡単に説明します。

①すでに会員証を発行されている方を所属させる場合
他の団体に所属されていなければ「所属会員追加」で会員番号と生年月日で追加できます。

②初めて日本バドミントン協会の登録をされる方を所属させる場合
「所属会員新規登録」で必要事項を入力し登録作業を行ってください。

4. 団体管理者が変わる場合・新しく団体登録を行う場合

人事異動などにより団体管理者が変更になる、もしくは新しく団体を作る場合は佐賀県バドミントン協会ホームページのトップ画面にあります登録団体新規変更申請書を各部会管理者へ提出し、提出後に部会管理者が変更や新規作成を行った後に作業を行ってください。

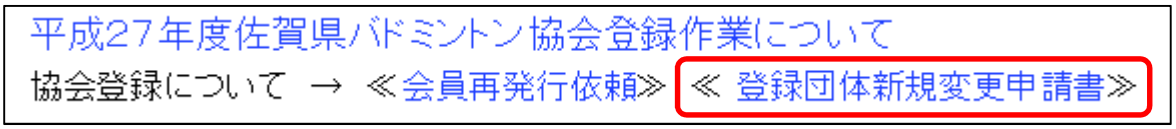

5. その他

・登録作業は4月2日より可能となります。団体管理者は大会等への申し込みをされる前に登録作業を完了してください。
・専門学校生や大学生が「社会人」として登録した場合は「全日本社会人大会」や「全九州社会人大会」への参加資格があります。
・審判員資格をお持ちの方は必ず登録をしてください。登録をされなかった場合は審判員資格も失効となりますのでご注意ください。
・佐賀県リーグに参加した選手が登録を行っていないチームは失格にもなりますので、ご注意ください。